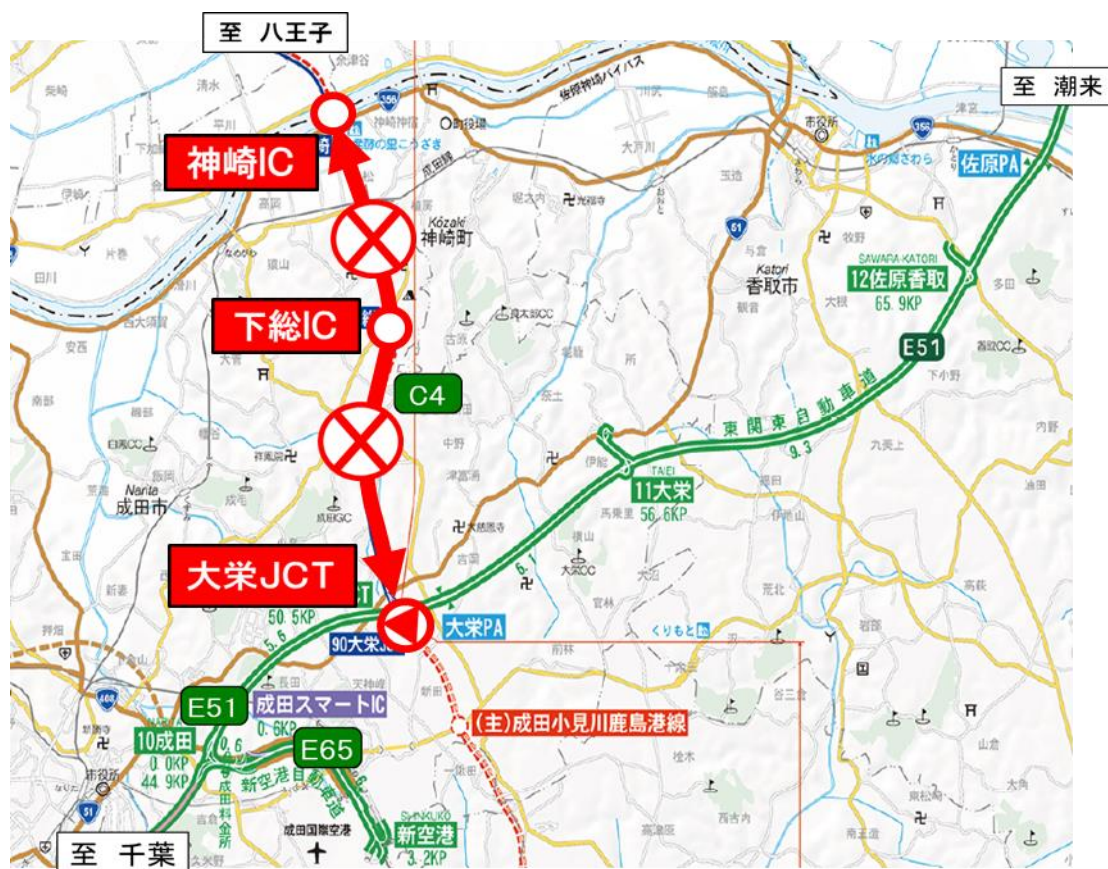


資料1



1. 通行止め区間および日時

(1) 通行止め区間: 圏央道 内外回り 神崎IC～大栄JCT

(2) 日時

実施日: 令和4年10月17日(月)～19日(水)

各日 夜20時～翌朝6時

予備日: 令和4年10月20日(木)、21日(金)、24日(月)

各日 夜20時～翌朝6時

日	月	火	水	木	金	土
10月16日	10月17日	10月18日	10月19日	10月20日	10月21日	10月22日
	20時 6時	20時 6時	20時 6時	20時 6時	20時 6時	20時 6時
	通行止	通行止	通行止	予備日	予備日	
10月23日	10月24日	10月25日	10月26日	10月27日	10月28日	10月29日
	20時 6時					
	予備日					

2. 迂回路

迂回路については、通行止め区間及び進行方向に応じて下図をご参照ください。
迂回により所要時間が長くなりますので、お時間にゆとりをもってお出かけください。

① 【神崎IC⇄大栄IC】

圏央道外回りから東関東道下り線(八王子方面から潮来方面)
東関東道上り線から圏央道内回り(潮来方面から八王子方面)

または
を通行する場合

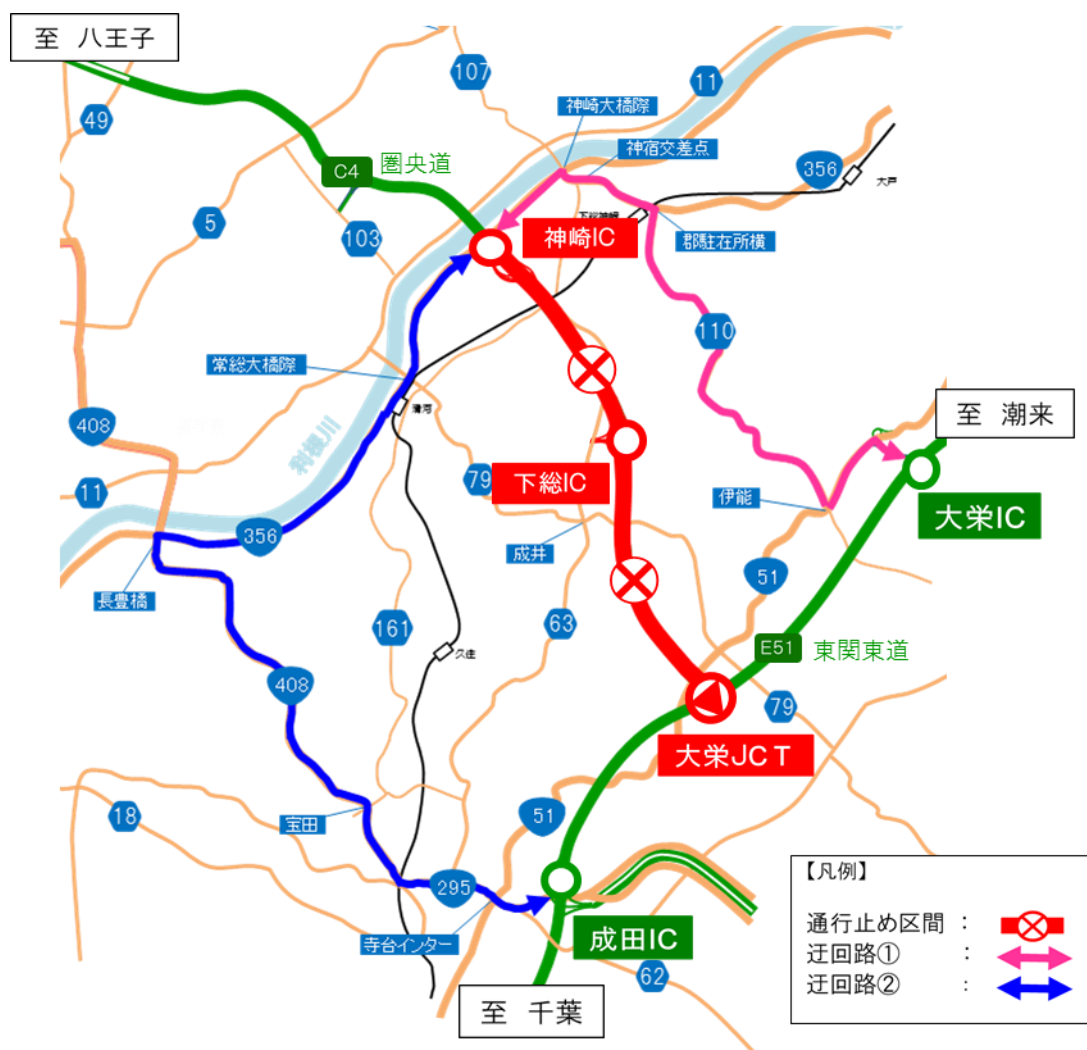
迂回路① **桃色** 矢印のとおり、国道356号、県道110号、国道51号をご利用ください。
神崎IC～大栄IC間を迂回した場合、所要時間は約20分(通常約13分)かかる見込みです。

② 【神崎IC⇄成田IC】

圏央道外回りから東関東道上り線(八王子方面から千葉方面)
東関東道下り線から圏央道内回り(千葉方面から八王子方面)

または
を通行する場合

迂回路② **青色** 矢印のとおり、国道356号、国道408号、国道295号をご利用ください。
神崎IC～成田IC間を迂回した場合、所要時間は約33分(通常約13分)かかる見込みです。



3. 通行止めに伴う乗継調整について

通行止めにより高速道路を一旦流出し、通行止め区間を迂回して、再流入して順方向に乗り継がれるお客さまには、ご利用区間に応じて通行料金を調整する「乗継調整」を実施します。

○乗継指定IC

通行止め箇所	流出指定IC	再流入指定IC
【圏央道】(内回り) 大栄JCT⇒神崎IC	【東関東道】 (上り線)大栄IC、佐原香取IC (下り線)成田IC、富里IC	【圏央道】 (内回り)神崎IC、稲敷東IC、稲敷IC
【圏央道】(外回り) 神崎IC⇒大栄JCT	【圏央道】 (外回り)神崎IC、稲敷東IC	【東関東道】 (上り線)成田IC、富里IC、酒々井IC (下り線)大栄IC、佐原香取IC

◆乗継調整のご利用方法

《ETCのお客さま》

- ETCをご利用のお客さまは、流出指定ICを無線走行していただき、再流入指定ICも無線走行をお願いします。(ETC車には「乗継証明書」は発行されません)
- 乗り継ぎされた走行を一つの走行とみなして、ETC時間帯割引を適用します。
なお、通行料金は請求時の調整となるため、料金所での料金表示器と異なる場合があります。
- 全行程で同一のETCカードを挿入して、料金所のETCレーンを通行してください。

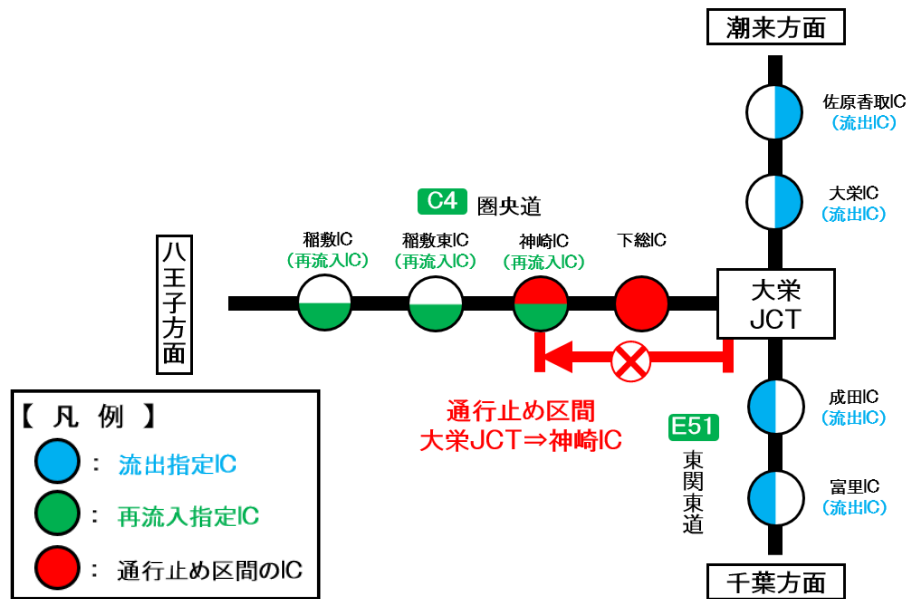
《現金等のお客さま》

- 現金等でお支払いのお客さまは、流出指定ICで「乗継証明書」をお受け取りのうえ、再流入指定ICで「通行券」をお取りいただき、最初に料金を支払う料金所で「乗継証明書」と「通行券」をお渡しください。

《ETC・現金等のお客さま共通》

- 流出指定ICで流出後、通行止めが解除された場合は、順方向にある通行止め区間内のIC(流出指定ICを含む)から再流入されても料金調整を行います。

①【圏央道】(内回り) 大栄JCT⇒神崎IC



②【圏央道】(外回り) 神崎IC⇒大栄JCT

